

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	専修学校パシフィックテクノカレッジ
設置者名	学校法人パシフィックテクノカレッジ学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数	省令で定める基準単位数	配置困難
工業専門課程	航空ビジネス科	夜・通信	10	7	
	電気機械科	夜・通信	12	7	
	建築学科	夜・通信	12	7	
	自動車整備科	夜・通信	11	7	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページにて公開 <https://www.ptc.ac.jp/disclosure/>

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	専修学校パシフィックテクノカレッジ
設置者名	学校法人パシフィックテクノカレッジ学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページにて公開 <https://www.ptc.ac.jp/disclosure/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	会社経営者	令和7年6月4日～令和11年度 定時評議員 会終結まで	法人運営体制、経営 計画等へのアドバ イス
非常勤	会社経営者	令和7年6月4日～令和11年度 定時評議員 会終結まで	法人運営体制、経営 計画等へのアドバ イス
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	専修学校パシフィックテクノカレッジ
設置者名	学校法人パシフィックテクノカレッジ学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。					
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)					
授業計画(シラバス)の作成は、各科目担当が作成したものを学科主任、教務課長、学校長、理事長にて確認し確定となる。 確定時期については前年度3月末までにホームページ上で公開。					
授業計画書の公表方法	https://www.ptc.ac.jp/disclosure/				
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。					
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)					
1. 成績評価については以下のとおりとする。 授業科目の成績評価は、学期末に行う試験、実習の成果、履修状況を総合的に勘案して行う。ただし、出席時数が授業時数の80%に達しない者は、その科目について評価を受けることが出来ない。					
2. 評価は前期末成績会議においては素点、学年末成績会議における評定はA, B, C, Fで行う。評定は100点満点を基準とし下記のとおりとする。					
<table border="0"> <tr> <td>A : 85点以上</td><td>B : 70～84点</td></tr> <tr> <td>C : 50～69点</td><td>F : 49点以下(不合格)</td></tr> </table>		A : 85点以上	B : 70～84点	C : 50～69点	F : 49点以下(不合格)
A : 85点以上	B : 70～84点				
C : 50～69点	F : 49点以下(不合格)				

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 学習成果を総合的に判断できる指標として、全授業科目の成績評価の合計点の平均を算出し、成績の分布状況、各学生の成績を相対的に把握し適切な指導にあたる。	
客観的な指標の 算出方法の公表方法	https://www.ptc.ac.jp/disclosure/
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 教育課程の修了及び卒業の認定の基準については以下のとおりとする。 1. 教育の課程の修了、および卒業は所定の教育課程を履習し、その成果が満足できるものと認められる場合に、その学生を認定する。なお、認定は理事長、学校長、総務課長、教務課長、各学科の全職員で構成する成績判定会議にて決定する。 2. 卒業・進級の認定は、諸試験（前・後期試験及び中間考査）、論文、課題、学習態度、出席時数（年間授業時数の80%以上）を評定して行う。 3. 自動車整備士養成施設にあつては、2年間で実技1143時間、学科572時間を下回らないこととする。 4. 学校長は卒業を認定した学生に対して卒業証書を授与する。	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	https://www.ptc.ac.jp/disclosure/

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	専修学校パシフィックテクノカレッジ
設置者名	学校法人パシフィックテクノカレッジ学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.ptc.ac.jp/disclosure/
収支計算書又は損益計算書	https://www.ptc.ac.jp/disclosure/
財産目録	https://www.ptc.ac.jp/disclosure/
事業報告書	https://www.ptc.ac.jp/disclosure/
監事による監査報告（書）	https://www.ptc.ac.jp/disclosure/

2. 教育活動に係る情報

①—1 学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
工業分野		専門課程	航空ビジネス科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2 年	昼	113 単位	○		○		
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
30 人		20 人	0 人	3 人	2 人	5 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 授業計画（シラバス）の作成は、各科目担当が作成したものを学科主任、教務課長、学校長、理事長にて確認し確定となる。 確定時期については前年度3月末までにホームページ上で公開。
成績評価の基準・方法
（概要） 成績評価については以下のとおりとする。 1. 授業科目の成績評価は、学期末に行う試験、実習の成果、履修状況を総合的に勘案して行う。ただし、出席時数が授業時数の80%に達しない者は、その科目について評価を受けることが出来ない。 2. 評価は前期末成績会議においては素点、学年末成績会議における評定はA、B、C、Fで行う。評定は100点満点を基準とし下記のとおりとする。 A：85点以上 B：70～84点 C：50～69点 F：49点以下（不合格）

卒業・進級の認定基準
(概要)
教育課程の修了及び卒業の認定の基準については以下のとおりとする。 1. 教育の課程の修了、および卒業は所定の教育課程を履習し、その成果が満足できるものと認められる場合に、その学生を認定する。なお、認定は理事長、学校長、総務課長、教務課長、各学科の全職員で構成する成績判定会議にて決定する。 2. 卒業・進級の認定は、諸試験（前・後期試験及び中間考査）、論文、課題、学習態度、出席時数（年間授業時数の80%以上）を評定して行う。 3. 自動車整備士養成施設にあつては、2年間で実技1143時間、学科572時間を下回らないこととする。 4. 学校長は卒業を認定した学生に対して卒業証書を授与する。
学修支援等
(概要)
1. 担任、学校長による学生及び保護者面談の適時実施。 2. 教育ローンや奨学金申込などの相談窓口開設。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
14人 (100%)	0人 (0%)	14人 (100%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等)			
グランドハンドリング、航空機整備、航空機製造			
(就職指導内容)			
1. 就職担当を配置することできめ細やかな就職支援を実施。 2. 担任、就職担当が連携し就職指導を実施。			
(主な学修成果（資格・検定等）)			
情報処理検定データベース、危険物取扱者資格、航空特殊無線技士、実用英語技能検定			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
19人	0人	0%
(中途退学の主な理由)		
進路変更、出席不良、家庭の事情、経済的理由		
(中退防止・中退者支援のための取組)		
1. 担任、学校長による学生及び保護者面談の適時実施 2. 教育ローンや奨学金提案などの経済的支援実施。		

① ー 2 学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
工業分野		専門課程	電気機械科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2 年	昼	113 単位	○		○		
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
30 人		26 人	0 人	3 人	2 人	5 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）	
（概要） 授業計画（シラバス）の作成は、各科目担当が作成したものを学科主任、教務課長、学校長、理事長にて確認し確定となる。 確定時期については前年度 3 月末までにホームページ上で公開。	
成績評価の基準・方法	
（概要） 成績評価については以下のとおりとする。 1. 授業科目の成績評価は、学期末に行う試験、実習の成果、履修状況を総合的に勘案して行う。ただし、出席時数が授業時数の 80% に達しない者は、その科目について評価を受けることが出来ない。 2. 評価は前期末成績会議においては素点、学年末成績会議における評定は A, B, C, F で行う。評定は 100 点満点を基準として下記のとおりとする。 A : 85 点以上 B : 70 ～ 84 点 C : 50 ～ 69 点 F : 49 点以下（不合格）	
卒業・進級の認定基準	
（概要） 教育課程の修了及び卒業の認定の基準については以下のとおりとする。 1. 教育の課程の修了、および卒業は所定の教育課程を履習し、その成果が満足できるものと認められる場合に、その学生を認定する。なお、認定は理事長、学校長、総務課長、教務課長、各学科の全職員で構成する成績判定会議にて決定する。 2. 卒業・進級の認定は、諸試験（前・後期試験及び中間考査）、論文、課題、学習態度、出席時数（年間授業時数の 80% 以上）を評定して行う。 3. 自動車整備士養成施設にあっては、2 年間で実技 1143 時間、学科 572 時間を下回らないこととする。 4. 学校長は卒業を認定した学生に対して卒業証書を授与する。	
学修支援等	
（概要） 1. 担任、学校長による学生及び保護者面談の適時実施。 2. 教育ローンや奨学金申込などの相談窓口開設。	

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
15 人 (100%)	0 人 (%)	14 人 (%)	1 人 (%)
（主な就職、業界等） 空調衛生設備業界、電気・通信工事業界			
（就職指導内容） 1. 就職担当を配置することできめ細やかな就職支援を実施。 2. 担任、就職担当が連携し就職指導を実施。			
（主な学修成果（資格・検定等）） 第 2 種電気工事士、2 級ボイラー技士、2 級電気工事施工管理技士、溶接技能講習			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
26 人	2 人	7.7%
（中途退学の主な理由） 進路変更、出席不良、家庭の事情、経済的理由		
（中退防止・中退者支援のための取組） 1. 担任、学校長による学生及び保護者面談の適時実施 2. 教育ローンや奨学金提案などの経済的支援実施。		

① ー 3 学科等の情報

分野		課程名	学科名		専門士	高度専門士	
工業分野		専門課程	建築学科		○		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2 年	昼	113 単位	○		○		
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
60 人		52 人	0 人	4 人	3 人	7 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 授業計画（シラバス）の作成は、各科目担当が作成したものを学科主任、教務課長、 学校長、理事長にて確認し確定となる。 確定時期については前年度 3 月末までにホームページ上で公開。

成績評価の基準・方法	
(概要) 成績評価については以下のとおりとする。 1. 授業科目の成績評価は、学期末に行う試験、実習の成果、履修状況を総合的に勘案して行う。ただし、出席時数が授業時数の80%に達しない者は、その科目について評価を受けることが出来ない。 2. 評価は前期末成績会議においては素点、学年末成績会議における評定はA、B、C、Fで行う。評定は100点満点を基準とし下記のとおりとする。 A：85点以上 B：70～84点 C：50～69点 F：49点以下（不合格）	
卒業・進級の認定基準	
(概要) 教育課程の修了及び卒業の認定の基準については以下のとおりとする。 1. 教育の課程の修了、および卒業は所定の教育課程を履習し、その成果が満足できるものと認められる場合に、その学生を認定する。なお、認定は理事長、学校長、総務課長、教務課長、各学科の全職員で構成する成績判定会議にて決定する。 2. 卒業・進級の認定は、諸試験（前・後期試験及び中間考査）、論文、課題、学習態度、出席時数（年間授業時数の80%以上）を評定して行う。 3. 自動車整備士養成施設にあつては、2年間で実技1143時間、学科572時間を下回らないこととする。 4. 学校長は卒業を認定した学生に対して卒業証書を授与する。	
学修支援等	
(概要) 1. 担任、学校長による学生及び保護者面談の適時実施。 2. 教育ローンや奨学金申込などの相談窓口開設。	

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
26人 (100%)	1人 (%)	22人 (%)	3人 (%)
(主な就職、業界等) 建築工事業界、設計事務所、工務店など			
(就職指導内容) 1. 就職担当を配置することできめ細やかな就職支援を実施。 2. 担任、就職担当が連携し就職指導を実施。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 2級建築施工管理、色彩士検定、福祉住環境2級、溶接技能講習			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
48 人	5 人	10.4%
(中途退学の主な理由) 進路変更、出席不良、家庭の事情、経済的理由		
(中退防止・中退者支援のための取組) 1. 担任、学校長による学生及び保護者面談の適時実施 2. 教育ローンや奨学金提案などの経済的支援実施。		

① ー 4 学科等の情報

分野		課程名	学科名		専門士	高度専門士	
工業分野		専門課程	自動車整備科		○		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2 年	昼	113 単位	○		○		
学生総定員数		学生実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
100 人		114 人	1 人	7 人	1 人	8 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）	
(概要) 授業計画（シラバス）の作成は、各科目担当が作成したものを学科主任、教務課長、学校長、理事長にて確認し確定となる。 確定時期については前年度 3 月末までにホームページ上で公開。	
成績評価の基準・方法	
(概要) 成績評価については以下のとおりとする。 1. 授業科目の成績評価は、学期末に行う試験、実習の成果、履修状況を総合的に勘案して行う。ただし、出席時数が授業時数の 80% に達しない者は、その科目について評価を受けることが出来ない。 2. 評価は前期末成績会議においては素点、学年末成績会議における評定は A, B, C, F で行う。評定は 100 点満点を基準とし下記のとおりとする。 A : 85 点以上 B : 70 ～ 84 点 C : 50 ～ 69 点 F : 49 点以下（不合格）	

卒業・進級の認定基準	
(概要) 教育課程の修了及び卒業の認定の基準については以下のとおりとする。 1. 教育の課程の修了、および卒業は所定の教育課程を履習し、その成果が満足できるものと認められる場合に、その学生を認定する。なお、認定は理事長、学校長、総務課長、教務課長、各学科の全職員で構成する成績判定会議にて決定する。 2. 卒業・進級の認定は、諸試験（前・後期試験及び中間考査）、論文、課題、学習態度、出席時数（年間授業時数の80%以上）を評定して行う。 3. 自動車整備士養成施設にあつては、2年間で実技1143時間、学科572時間を下回らないこととする。 4. 学校長は卒業を認定した学生に対して卒業証書を授与する。	
学修支援等	
(概要) 1. 担任、学校長による学生及び保護者面談の適時実施。 2. 教育ローンや奨学金申込などの相談窓口開設。	

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
34人 (100%)	0人 (%)	33人 (%)	1人 (%)
(主な就職、業界等) 自動車販売ディーラー、民間整備工場、損害保険会社、軽自動車検査協会			
(就職指導内容) 1. 就職担当を配置することできめ細やかな就職支援を実施。 2. 担任、就職担当が連携し就職指導を実施。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 2級自動車整備士、中古自動車査定士技能検定、危険物取扱者資格、溶接技能講習			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
81人	4人	4.9%
(中途退学の主な理由) 進路変更、出席不良、家庭の事情、経済的理由		
(中退防止・中退者支援のための取組) 1. 担任、学校長による学生及び保護者面談の適時実施 2. 教育ローンや奨学金提案などの経済的支援実施。		

②学校単位の情報

a) 「学生納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
航空ビジネス科	150,000 円	800,000 円	100,000 円	
電気機械科	150,000 円	800,000 円	100,000 円	
建築学科	150,000 円	800,000 円	100,000 円	
自動車整備科	150,000 円	850,000 円	100,000 円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己点検評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)		
https://www.ptc.ac.jp/disclosure/		
第三者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
学校関係者として、工業分野の関係団体の関係者、会社代表者、保護者及び卒業生と共に、学校関係者評価委員会を設置して、当該分野における実務に関する知見を生かして、教育目標や教育環境等について評価し、その評価結果を次年度の教育活動および学校運営の改善の参考とする。(教育理念・目標、学校運営、教育活動、学修成果、学生支援、教育環境、学生の受入れ募集、財務、法令等の遵守等)		
第三者評価の委員		
所属	任期	種別
会社代表取締役	令和7年8月1日～ 令和8年3月31日	企業等委員
沖縄県自動車整備振興会 総務課長	令和7年8月1日～ 令和8年3月31日	企業等委員
同窓会代表	令和7年8月1日～ 令和8年3月31日	卒業生
学生保護者	令和7年8月1日～ 令和8年3月31日	PTA
第三者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)		
https://www.ptc.ac.jp/disclosure/		
(備考)		
第三者評価は未実施		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)
https://www.ptc.ac.jp/disclosure/

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	H147320500013
学校名 (〇〇大学 等)	専修学校パシフィックテクノカレッジ
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人パシフィックテクノカレッジ学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		78人（ 31 ）人	84人（ 32 ）人	84人（ 36 ）人
内 訳	第Ⅰ区分	32人	37人	
	（うち多子世帯）	（ 9人）	（ 10人）	
	第Ⅱ区分	15人	10人	
	（うち多子世帯）	（ 3人）	（ 4人）	
	第Ⅲ区分	11人	11人	
	（うち多子世帯）	（ 4人）	（ 2人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	5人	10人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	8人	7人	
	区分外（多子世帯）	7人	9人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ 0 ）人
合計（年間）				84人（ 36 ）人
（備考）				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

（1）偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当	人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	人	1人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	人	0人	0人
計	人	1人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	1人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
G P A等が下位4分の1	人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	人	0人	0人
G P A等が下位4分の1	人	13人	4人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	人	0人	0人
計	人	13人	4人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

